

# 地方分権改革事例集（概要）

～個性を活かし自立した地方をつくる～

## ○ 地方分権改革事例集について

今般、作成した事例集は、内閣府地方分権改革推進室が平成25年9月から10月にかけて行った地方公共団体の事例調査や、平成26年2月に開催された地方分権改革有識者会議地方懇談会で紹介のあった事例等の中から、

- ・ 実効性（制度改正を活用するなどにより効果が上がっている取組か）
- ・ 地域性（地域独自の背景や課題を踏まえた取組か）
- ・ 先進性（全国に先駆けた先進的な取組か）
- ・ 波及性（他の地方公共団体への波及が見込める取組か）

等の観点に立って、特色のある事例を整理したもの。

※ 資料1-2（地方分権改革事例100～個性を活かし自立した地方をつくる～）は、主として地方公共団体の職員向けに施策の参考としていただくものとして、100事例を整理。

※ 席上配布資料（地方分権改革事例30～個性を活かし自立した地方をつくる～（未定稿））は、主としてシンポジウム参加者等国民向けへの配布用として、特色のある30事例を整理。

# 国の制度改革の成果を活かした取組事例

## ○地域課題への柔軟な対応が可能に

…従来は、法令で全国一律の基準が定められていたが、義務付け・枠付けの見直しにより、地方公共団体が、条例で独自の基準を定められるようになった。また、権限移譲により、自らが計画の策定主体となるなど、自主的に決定できるようになった。これにより、各地方公共団体においては、地域の実情に応じた独自の基準や計画を定めることができ、それぞれの地域の課題を柔軟に解決できるようになった。

※[義務付け・枠付けの見直し] 待機児童対策のための保育所面積基準の弾力化（大阪市）〈3～4頁〉、坂の多い地域の道路構造基準（長崎市）〈23～24頁〉、多雪・多雨地域の公営住宅整備基準（金沢市）〈25～26頁〉  
[権限移譲] 地域の実情に応じた都市計画決定（埼玉県新座市）〈17～18頁〉

## ○身近な窓口での行政サービス提供により利便性が向上

…従来は、都道府県が申請受理事務を行っていたが、権限移譲により、住民や事業者にとって身近な市町村の窓口で、パスポートの申請手続や事業活動に伴う手続などをできるようになり、利便性が向上した。

※一般旅券の申請受理・交付（佐賀県）〈39～40頁〉、大気汚染に係る施設規制（大阪府南河内地区）〈41～42頁〉

## ○迅速な事務処理が可能に

…従来、市町村を経由し意見を付した上で都道府県が許認可を行っていた事務については、権限移譲により、市町村において申請から許認可までの事務処理を一元的に行えるようになり、事務処理期間の短縮が図られた。

※農地転用の許可（熊本市）〈資料1-2：44頁〉

## ○きめ細かい対応により行政サービスが向上

…従来は、都道府県が立入検査や是正等の権限を持っていたが、権限移譲により、地域の実情に精通した市町村において、きめ細かい対応ができるようになり、行政サービスが向上した。

※屋外広告物の規制（岐阜県各務原市）〈29～30頁〉

## ○二重行政を解消し、行政サービスの総合性・効率が向上

…従来、同一分野の施策を都道府県と市町村で分担して事務を処理していたが、権限移譲により、市町村が事務全体を一括して担当することができ、効率的な行政運営ができるようになるとともに、住民にとっても窓口の一元化が図られた。

※未熟児の訪問指導（神奈川県開成町）〈5～6頁〉

# 分権意識の高まりが生んだ地方独自の取組事例

## ○地域の特性を活かした行政サービスの展開

…様々な地域課題を解決するため、地方公共団体が自らの発意で主体的に定めた条例や施策が幅広い分野で見られるようになった。

※障がい者千人雇用推進条例（岡山県総社市）〈13～14頁〉、空き家適正管理条例（秋田県大仙市）〈27～28頁〉、文化振興条例（兵庫県高砂市）〈35～36頁〉、空き公共施設等利活用促進条例（秋田県大館市）〈47～48頁〉

## ○住民との協働・参画を活かした行政サービスの展開

…身近な地域課題について、行政と、住民や地域コミュニティとの協働により解決を図ろうとする取組や、住民が政策形成過程に参画する取組など、住民自治の高まりが見られるようになった。

※保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」（新潟県長岡市）〈7～8頁〉、町民協働による景観づくり（鹿児島県長島町）〈31～32頁〉  
ちば市民協働レポート実証実験（千葉市）〈51～52頁〉

## ○地方議会の活性化

…地方議会において、積極的な議員提案条例の制定のほか、住民に開かれた議会とするため、住民との対話や議会のインターネット中継など情報発信の充実に取り組む議会が見られるようになった。

※市民に開かれた議会（三重県鳥羽市）〈55～56頁〉

## ○地方分権改革の推進体制の整備

…地方分権改革を推進するため、基本方針の策定や県と市町村の連携体制の構築、住民への積極的な情報発信を行っている団体が見られるようになった。また、関係する地方公共団体が事務処理を共同化するなど、協力して課題解決に当たっている団体も見られるようになった。

※権限移譲の計画的推進と情報発信（栃木県）〈57～58頁〉、県町村会による自治体クラウド（神奈川県町村情報システム共同事業組合）〈59～60頁〉、二重行政解消や権限移譲に向けた取組（広島市）〈61～62頁〉